

会 議 録(1)

会議の名称	令和7年度 第1回飯能市立博物館協議会
開催日時	令和7年5月29日(木曜日) 午前10時00分から11時50分まで
開催場所	飯能市立博物館 学習研修室
議長氏名	馬場 憲一
出席委員	小槻 成克・岸 やよい・坂本 幸・杉山 正司・馬場 憲一・平良 宣子・加藤 衛弘
欠席委員	塚内 素子・佐野 芳美・杉田 和美
説明者の職員	なし
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員 職 氏 名	博物館長 尾崎 泰弘 主 幹 村上 達哉 主 任 金澤 花陽乃 主 事 補 中村 岳

会 議 録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

議事

(1) 令和6年度主要な事業報告について

- ・資料1「令和6年度 主要な事業報告」に基づいて説明し、了承を得た。

(2) 令和7年度主要な事業報告・予定について

- ・資料2「令和7年度主要な事業報告・予定」に基づいて説明し、了承を得た。

(3) 令和6年度博物館評価について

- ・資料3「令和6年度博物館事業評価表」に基づいて説明し、審議のうえです了承を得た。

(4) 令和7年度博物館評価について

- ・資料4「令和7年度博物館事業評価表(通年)」に基づいて説明し、当該年度の博物館評価の対象事業や達成指標について審議のうえです了承を得た。

(5) その他

- ・なし

会 議 録(3)

発言者	発 言 内 容
	午前10時00分 開会
主幹	1 開会 皆様ご多用のところをご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は塚内委員、佐野委員、杉田委員からご欠席の連絡をいただいております。飯能市立博物館条例第15条第2項に規定されています「委員の2分の1以上の出席」をいただきましたので、これより令和7年度第1回飯能市立博物館協議会を開会いたします。
主幹	2 あいさつ はじめに、馬場会長にごあいさつをお願いします。
会長	(会長あいさつ)
主幹	続きまして、博物館長よりごあいさつを申し上げます。
館長	(館長あいさつ)
主幹	続いて、当館の人事異動について博物館長より報告がございます。
館長	令和7年4月1日付で岸 裕介主査(学芸員)が観光・エコツーリズム課へ異動しました。また生涯学習課より金澤 花陽乃主任(学芸員)が当館に異動となりました。加えて、中村 岳主事補(学芸員)が今年度より採用され、当館で勤務しております。
主任	(主任あいさつ)
主事補	(主事補あいさつ)
主幹	ありがとうございました。 なお、傍聴者ですが、本日は申し込みがありませんでしたのでご報告いたします。 これより議事に入ります。議事の進行につきましては、条例第15条第1項の規定により、会長をお願いいたします。
会長	3 議事 それでは議事に入ります。本日の議事について説明をお願いします。
館長	本日の議事は次第掲載のとおり、4件です。まずは「(1) 令和6年度主要な事業報告」について、ご審議いただきたいと考えております。ご説明を申し上げます。

	(資料1及び令和6年度市民学芸員活動一覧表に基づいて説明)
会長	ご説明ありがとうございました。それでは、「(1)令和6年度主要な事業報告」について、質疑のある方はお願いします。
委員	先日、全国林業後継者大会が市民会館で開催されましたが、所沢で建築関係のお仕事をしている方がチラシを見て来館し、西川材の展示がなされていることをはじめで知ったと言っていました。このような市民会館など周辺の施設での催事をきっかけに、博物館に訪れてもらえる機会は重要だと思います。この件について、こうした取組は他にもしているかを含めて教えてください。
館長	全国林業後継者大会は森林づくり課と協力して、午後の大会の開会前に展示を観に来てもらえるよう、当館の展示についてチラシに入れていただくなどの取組をしました。また当日は、西川材に関わる展示への順路案内サインの掲出や、展示周辺で質問に対応するなどいたしました。他の事例についてですが、主催者が誰であるかなどハードルは幾つかありますが、市民会館の予定等を見ながら、催事の際当館のチラシを配布してもらえるようタイミングを見計らってお願いをしています。 また西川材の展示に関しては先日、長野県の林業関係者が5人ほど来館して高評価をいただきました。林業に関してまとまった展示をしている場所は少ないとのことで、今後研修等に使用したい旨の話もありました。
委員	令和6年度市内全小学校の学校見学があったのはよかったと思います。来館手段のバス等はどのように手配しているのでしょうか。 また市民サークル等の減少は、高齢化や人口減少の中で、公民館などでも課題になっていると思います。今後は少人数や高齢者でも活動可能な方法を模索すべきかと思いますが、どのように考えていますか。
館長	バスについては当館でバスを借り上げ、各学校に配車しています。 また市民サークルや学習サークルによる博物館利用については、博物館として収蔵資料の利用につながる重要なものだと考えており、利用が増えるよう努力を続けていきたいと考えています。一方、人口減少や高齢化といった課題に対して、博物館としてどのように取り組んでいくべきかについては検討中です。収蔵資料の利用の促進について、従来どおりの学習サークル等での利用を促進するか、別の取組をしていくか、委員の皆様からもご意見頂戴できれば幸いです。
委員	私が勤務している館では若いボランティアの方が中心となって、甲冑作りのサークルを新たに立ち上げた事例があります。新しい活動が生まれる数は少なく、長期での活動に参加してもらえる人数は減少していますが、ボランティアサークルが中心となって短時間かつ一時的な参加でも入れる学習会を開催する等、気軽に関わってもらえるよう取り組んでいます。体験教室の開催などから、博物館に関わる方のすそ野を広げられるよう

	工夫しています。
館長	当館でも参考になる貴重なご意見をありがとうございます。
会長	サークル等を含めた利用の減少についてはコロナ禍がきっかけになっている一方で、SNS 等の広がりによって利用者や、その周辺の状況が変わっていることが影響しているのではないのでしょうか。
館長	SNS の普及により、博物館などリアルな学習会や団体に参加しなくてもコミュニケーションを取れるようになってきているかと思います。郷土史の研究成果等も、従来は学習サークル等に参加しなければ発表できませんでした。現在はオンライン上で手軽に報告や発表できるようになっており、博物館に集団で集まって発表する、勉強会を行うといった必要性が減ってきていると考えています。 オンライン上などで個人が行う成果の発表活動に、博物館がどう関わっていくべきなのか、が課題であると考えています。いずれにしても当館としては資料利用やレファレンス等で博物館を利用していただきたいと思っておりますので、今後も工夫してまいります。
会長	他にご意見等ございますか。
委員	(なしの声あり)
会長	では次に、「(2) 令和7年度主要な事業報告・予定」について、説明をお願いします。
館長	説明いたします。 (資料2に基づいて説明)
会長	ご説明ありがとうございました。それでは、質疑のある方はお願いします。
委員	特別展「おふだ大集合！(仮)」について、以前開催された収蔵品展と同様のタイトル案が設定されています。タイトルは興味を持ってもらうものとして大変重要で、差別化を計るためにもタイトルを再考、もう一工夫してはいかがでしょうか。 先日の収蔵品展のタイトルの「ナミホン家」についても、一般の方に内容がしっかり伝わっているかが気になります。
主幹	特別展タイトルの「おふだ大集合！」については仮の段階のワーキングタイトルという形で示しております。これまでの収蔵品展と、今度の特別展との差別化を計るためにも、違うタイトルを検討中です。前回までの収蔵品展では多くのお

	ふだを見てもらって、おふだを紹介する内容が主でしたが、今回は特別展でおふだを通じてどんなことが分かるか、考えられるかを含めた展示にしていく方向で、タイトルを考えています。
会長	どのような案を考えていますか。
主幹	「おふだ」を軸にしながらどのような言葉を用いれば、より伝わるかを検討しています。
委員	ストレートなタイトルに加えて、副題やキャッチコピーを入れるなど、工夫してみたいかがでしょうか。
主幹	ありがとうございます。参考にいたします。
委員	飯能市文化財保存活用地域計画で記されている事業と照らし合わせてみますと、博物館・生涯学習課が担当となっているのは、151頁で民具等の資料の価値付けと、153頁の収蔵施設の整備促進についてがありますが、今年度の事業予定では該当するものが見えません。どのように考えていますか。
館長	民俗資料の価値付けは今年度、民俗担当学芸員がいない等の事情もありますが、現状の職員の中でしっかり価値付けして、デジタルアーカイブなどで公開していくこと、多くの方に知っていただくことは大切だと考えています。また収蔵施設については、収蔵庫内に積層棚を新設する等の予算要求をしていますが、実現には至っておりません。そのほか新たな収蔵場所の確保を含めて努力を続けています。 飯能市文化財保存活用地域計画で示した内容をしっかりと博物館事業に落とし込み運営していくことは大変重要だと考えておりますので、引き続き進めてまいります。
委員	飯能市文化財保存活用地域計画策定後の事業計画とか中間報告については出しているのでしょうか。
館長	文化財保存活用地域計画については生涯学習課で進めております。
会長	他に何かございますか？ 飯能市平和都市宣言推進事業「終戦80年 こどもたちの戦争」についてはパネル展示でしょうか。
主任	パネル展示ではなく、実物資料の展示も考えております。埼玉ピースミュージアムから数点資料借用も考えています。

委員	飯能では学童疎開はあったのですか。
主任	飯能市では日本橋区の2つの学校から主に山間地域の寺へ集団疎開が来ていました。今回タイトルを「こどもたちの戦争」としている意図のひとつとして、飯能の子どもたちにとっての戦争と、飯能に疎開してきた子どもたちにとっての戦争を両方取り上げたいと考えています。疎開児童の描いた絵など疎開関係資料を展示し、学童疎開についても取り上げる予定です。集団疎開が中心となると思いますが、縁故疎開についても「学校日誌」を用いながら、紹介したいと考えています。
委員	学童疎開についての展示は、過去に他館でも注目を浴びたと思います。展示を通じて子どもたちが、自分と同じ歳の子がどうだったかと、自分ごととして考えてもらえると思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。
会長	疎開してきた学校の所在地だった日本橋区、現在の中央区には資料がないのでしょうか。
主任	中央区では平和祈念バーチャルミュージアムで、飯能に疎開してきた先生と生徒の手記が掲載されていまして、展示の中で紹介したいと考えています。また飯能近隣市域に疎開してきている写真が1点掲載されており紹介予定です。他の資料の所蔵状況に関しては中央区に問合せましたが、所蔵はないとのことでした。
委員	小林信彦の小説で、日本橋区の小学校から現市域の名栗に疎開した時の記憶が題材として反映されていたと思います。あまり良い記憶として描かれていないので難しいとは思いますが、いかがでしょうか。
主任	あまり良い印象で記されていない点や小説の中での記述ですので、展示に組み込むには難しい部分はございますが、実態を探るものとして見てみたいと思います。
会長	先生については難しいと思いますが、生徒については現在生存されている方、90歳以上の方になるでしょうか、そういった方に当時のお話を伺って、ご紹介するのも面白いと思います。
主任	貴重なご意見、ありがとうございます。
委員	ナイトミュージアムについては通常は何時まで開館していて、どのくらい延長するのかを教えてください。
館長	普段は17時まで開館しており、19時までの2時間開館延長する予定です。企画展の展示解説は18時から18時30分までの30分間を予定しています。

委員	学校との連携について、中学生との連携が全くない現状かと思います。学校側の事情、問題もあると思いますが、少し大きくなって地域史への理解ができるようになってから、地域史を学ぶこと、その機会があることは大切かと思います。現在行っている小学3年生社会科見学対応に加えて、小学校高学年から中学生が地域史を学べる出張授業の実施など関わりがあった方が良くかと思います。少し大きくなってからの方が、地域の歴史について興味を持ってもらえると考えます。 総合的な学習の時間等を用いて、何か取り組みは出来ないでしょうか。
会長	お話があった出張授業について、行き先を見てみると特定の地域や学校に偏りがあると思うのですが、理由はあるのでしょうか？
委員	加治地区、精明地区は非常に近い地区ですが、学校側が地域学習について熱心に取り組んでいることが大きいかと思います。また大人の方の出張授業についても多くみられます。大人が地域史を学ぶ活動を盛んに行っている地域では、子供も積極的に学んでくれるのではないのでしょうか。ですからぜひ子ども向けの出張授業についても、保護者など大人にも見学・参加してもらって博物館の活動を知ってもらおう取組をしてはどうでしょうか。小学3年生向けの内容では大人には簡単すぎて難しいと思いますが、高学年から中学生向けの内容であれば、大人も学びがあるのではないのでしょうか？
会長	大人の参加も考えると、仕事がある保護者の方は平日だと参加が難しいかもしれません。博物館の負担が大きくなってしまってもかもしれませんが、その辺も工夫して土日開催する等、取り組んでもらいたいと思います。
館長	保護者が参加可能な土日に出張授業を開催することや、また子どもとは別に PTA の研修会等に出張授業で呼んでもらえたら良いなと考えております。今後、より工夫して取り組んでいきたいと思います。
会長	報告があった、市内の建設会社の新入社員研修で飯能市の歴史について出前講座を行うのは、新たな関心を持ってもらえる大変良い試みだと思います。こうした地元企業での研修会実施は以前から行っていましたか？
館長	コロナ禍以前は行っていました。良い試みなので今後増やしていけるように、飯能商工会議所など地元企業の会合へ出前講座を行っていることを紹介するなどして、依頼が増えるよう工夫したいと思います。 また若手の新入社員の方により興味を持って聞いてもらえるよう、内容についても検討していきます。
会長	他にご意見等ありませんか。

委員	(なしの声あり)
会長	では次に、「(3) 令和6年度博物館評価」について、説明をお願いします。
館長	「(3) 令和6年度博物館評価」について説明します。 (資料3に基づいて説明)
会長	ただいまの説明について、ご意見等ございますか。
委員	(なしの声あり)
会長	前回の会議で出たコメントが反映されており、問題ないと考えます。 では次に、「(4) 令和7年度博物館評価」について、説明をお願いします。
館長	「(4) 令和7年度博物館評価」について説明します。 (資料3、及び第3期教育振興基本計画に基づく飯能市立博物館ミッションと令和7(2025)年度博物館評価対象事業(教育行政の重点施策含む)対応表に基づいて説明)
会長	まず、事業名、特別展「おふだ大集合！」(仮称)の充実について、ご意見等ございますか。
委員	達成指標と目標値の②について、130人としていますが、昨年度の特別展の1日平均入館者数が133人なので、昨年度の実績よりも下回る目標となってしまっています。目標として昨年度を超えるものにすべきではないでしょうか。
館長	130人の特別展入館者数の目標は最低限のものとして設定いたしましたが、ご指摘を受け止め135名としたいと思います。一方で入館者数のみ追い求めるだけでなく、しっかりとした内容の充実も重要だと考えており、努力していきたいと思います。これを踏まえて135名の入館者目標でいかがでしょうか。
委員	問題ございません。昨年の133名を超える目標であることが重要だと思います。
会長	前回の協議会で、展覧会でのアンケート項目に、在住歴を追加してはどうかと提案しましたが、いかがでしょうか。
館長	前回の協議会で来館者が市域に住んでいる方か、飯能が好きで訪れた方かを分析してはどうか、というご指摘を踏まえて、現在開催中の自然写真展「天覧山の花々とその

	実り」から、アンケートに在住歴を追加しています。新たな知見を発見できるか、課題等が見えるか、何が考えられるか、注視してまいります。
委員	今回の特別展では「おふだ」を取り上げて、体系的に考えてみようということでしょうか。
主幹	その通りです。前回まではおふだの種類や、図像の紹介がメインでしたが、今回の特別展では、飯能市域で収集したおふだの特徴・特性を示したいと思います。例えば飯能市域でみられるおふだの特徴としては、養蚕地域だったことから養蚕にまつわるものが多くみられる点が挙げられます。こうした点を切り口にいくつかテーマを設定して展示を構成したいと考えております。
会長	現在、館の入口で展示されている今月の一品の「六算解除のおふだ」はどのようなものですか。
主幹	展示品としては地味ですが、今回見つかった大変珍しいおふだなので、ご紹介しています。手書きで書かれており、修験などの知識を持った民間信仰者が関わっていて、昭和20年代後半から30年代の大変興味深いものとなります。
会長	展示品を見て、こういったおふだについては初めて知りました。 他にご意見等ありますか。
委員	(なしの声あり)
会長	続いて事業名、第Ⅹ期市民学芸員養成講座の充実について、ご意見等ございますか。
委員	達成指標と目標値について、①②だけでは開催に関わる広報で完結してしまっており物足りないと思います。③を設けて講座を経て市民学芸員になった方が、どのくらい博物館活動へ参加してもらえるか、参加率の目標を定めてはどうでしょうか。第Ⅹ期の養成講座へ参加した方が、どのくらい市民学芸員として活動してくれるのか、積極性のある目標を定めて欲しいと思います。
館長	目標として養成講座参加者の、博物館活動への参加率を挙げていない理由としては、今年度の市民学芸員養成講座参加者は小3対応にオブザーバーとして基本的に参加してもらうことになっており、それを経て3月に市民学芸員として認定を行うことになっている事情があります。ただ、ご指摘いただいた定着を目指す方向性は大変重要だと考えていますので、受講者の中でオブザーバーとして参加した人の比率を盛り込む形でいかがかでしょうか？

委員	良いと思います。応募する以上にその後、どの位参加があるか、関わってもらえるかが重要だと思いますし、目に見える形で示すことが大切だと思います。
会長	市民学芸員養成講座を経て市民学芸員に認定された受講者は、博学連携・古文書・麦作文化探求の各コースについてはどのように選択していくのでしょうか。
館長	今年度の市民学芸員養成講座は博学連携分野での養成講座になります。他のコースに関してもその都度新たに養成講座を開催していくことになります。
会長	市民学芸員養成講座について、出席率8割以上の参加者を市民学芸員に認定する形だと思いますが、その後の参加意思やどんな学びがあったかについて、意識調査アンケートをする必要があるのではないのでしょうか。募集人数が目標に達成するのは広報の成果であり、あまり積極的な評価点にはならないと思います。講座に人が集まること以上に、その後参加してもらえるか、次につながるかどうか重要で、工夫が必要ではないのでしょうか？
館長	ご指摘の通りアンケートを取ってみることは重要だと考えます。参加した目的や学びがどう生かされていくか、博物館活動にどれだけ参加してもらえるのかといった点を分析していきたいと思います。
会長	ぜひ、先ほど委員からご指摘のあった受講者への今後の活動への参加意識についてもアンケートに盛り込んでもらえたらと思います。 先ほどオブザーバー参加といった話がありましたが③の目標として、参加者の中で何パーセント以上の参加があったかを目標として定めてはいかがでしょうか？
館長	養成講座受講者の多くの方が参加してもらえとは考えていますが、オブザーバー参加の割合として参加率80パーセント以上あるかを目標に盛り込みたいと思います。
委員	目標に基づいてどのくらい満足度があったかどうかについて判断してはどうでしょうか。博学連携であることから小学3年生社会科見学対応が行われる2、3月が活動の中心となりがちだと思いますが、現在年間を通じて様々な研修等の活動がおこなわれているのは素晴らしいと思います。 そこで満足度を高めるために、市民学芸員の新たな活躍の場として小学6年生の歴史の授業が始まる際の導入授業への参加を検討してはいかがでしょうか。
館長	アンケートで満足度を測るのは必要だと考えています。 またご提案の小学校6年生への出張授業は、博物館ではなく考古資料を持っている、生涯学習課が主に担当しております。一方、新たに参加する市民学芸員を含めて、活躍の場を創出していくことは大変重要だと考えています。

会長	③として小学3年生見学対応のオブザーバー参加率を盛り込むということで、他にご意見等ありますか。
委員	(なしの声あり)
会長	次に、事業名、文化財保存活用地域計画の関連文化財群に関わる現地見学会の充実についてご意見等ありますか。 募集人員は何人で考えていますか。
館長	実施が下半期なので、まだ人数の正式決定にはいたっていません。現地見学会という特性上、解説の聞きやすさ、移動などを考えると、大人数は難しいので15から20名で考えています。
会長	文化財保存活用地域計画に関わる現地見学会だとは思いますが、主催や広報は博物館でしょうか。
館長	基本的には博物館主催で広報も担当します。
委員	事業名が現地見学会の充実となっていますが、開催については今年度1回の開催で しょうか。 地域の歴史や文化を学ぶ機会を創出するという、目標に対して開催が1日のみなのは事業の規模が小さいのではないかと思います。
館長	文化財の現地見学会は複数回行うことが理想ですが、今年度は学ぶ機会の創出ということで、まずは作るという形で取り組みたいと思います。来年度以降も継続して開催できたらと考えておりますし、所管は異なりますが大名墓が指定文化財などとして価値付けられることにつながるような、継続的な事業を調査研究の成果の発信も含めてトータルで進めていきたいと考えています。
委員	今後の継続性の中で今年度は、現地見学会を開催するということですね。 それでは HP で現地見学会についてチラシ等を発信するなど、発信の仕方について検討してはどうでしょうか。
会長	当日の説明資料等も HP で公開して参加者以外にも学べるようにしてはいかがでしょうか。
館長	これまでも HP 上でのデータの公開など発信を進めてまいりましたが、現地見学会でも説明資料の公開をします。達成指標と目標値の③に盛り込みます。
会長	他にご意見等ありますか。

委員	(なしの声あり)
会長	続いて4番目の収蔵資料の整理についてご意見等ありますか。
委員	以前、博物館再登録を目指しているとのお話を伺いましたが、登録には資料整理が重要な要件のひとつになっています。本事業内容を完遂することで資料台帳の整備が達成する、完成する形でしょうか。
館長	台帳登録については毎年実施している作業として申し上げておりまして、写真資料や古文書の基本的な資料台帳は既に完成しております。ここでは新収蔵資料の目録を作成することや、既存の目録のより細かな再整理をする形でより資料情報を充実させるといった方向で取り上げています。 また点数については写真資料の整理も行うのでこの点数になっています。
委員	では基本的な台帳は完成しており、プラスαで付加価値を付けるような整理を行うのですね。
館長	その通りです。カード作成もしくは目録登録済みの資料点数は、本日お配りした館報第6号の53ページに一覧で掲載しています。
会長	2点目についてはデジタルアーカイブにアップするという理解でよろしいでしょうか。
館長	そうです。民具に関してはデジタルアーカイブにアップするという形です。
会長	つづいて、5番目の飯能河原・天覧山周辺の自然のビジターセンター的機能の充実についてご意見等ありますか。
委員	(なしの声あり)
会長	ありがとうございました。また(4)のその他について、皆さまから何かございますか？
委員	(なしの声あり)
会長	ありがとうございました。それでは事務局に司会を戻します。
主幹	4 その他 ご審議ありがとうございました。それではその他について、事務局から博物館の再登録申請に係る事務の進捗状況などについて、館長よりご説明いたします。
館長	令和4年4月に博物館法が改正されまして、登録の基準や審査手続きが変更となって

	おります。当館は平成12年3月に旧博物館法第10条に基づく登録博物館となっており、経過措置として旧法に基づく登録を受けている館については、施行日から起算して5年以内を経過するまでの間に再登録の申請が必要となります。今年の3月の協議会でご承認いただいた、資料収集方針につきましては、令和7年4月25日に開催されました、教育委員会定例会において、議決をされまして、再登録を申請する準備が整ったことから、現在埼玉県教育委員会と再登録の申請に関する協議を行っております。
主幹	ご質問等ございますか？
会長	以前、登録した際と比べて、手続き上大変になっている点や今回変更になった点はありませんか。
館長	博物館活動が積み重なってきたこともあり、問題なく資料の作成はおこなえました。博物館法改正後に必要となった追加資料もありますが、問題なく手続きを進めています。
主幹	それでは「4 その他」は以上といたします。
	5 閉会
館長	(館長あいさつ)
主幹	それでは以上をもちまして令和7年度第1回飯能市立博物館協議会を閉会いたします。
	午前11時50分 閉会
議事のでん末、概要を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名します。 令和 年 月 日 会 長 の 署 名 _____	